

第4章 整備工事関連調査報告

第1節 5次調査

1. 調査に至る経緯

史跡指定地内の便益施設建設予定地に選定した海上自衛隊千代ヶ崎送信所・隊舎跡地については、遺構の有無の確認と隊舎建設のため削平された土塁の範囲確認を3次調査（平成31年（2019年）2月～3月）として実施し、表土下に現代のビニールやガラス片などを包含する厚い攪乱層が堆積し、基盤層の第三紀三浦層群逗子泥岩層まで隊舎建設または解体時の掘削が及んでいることを確認した。遺構面がすでに消失しているため、便益施設の基礎工事による遺構への影響はないと判断し、建設の計画を進めた。

令和2年度（2020年度）の第1期整備工事の開始にあたり、史跡指定地内で掘削を伴う工事の対象地において遺構確認調査を2箇所で行った。砲座周辺の柵の設置検討のために実施した4次調査（令和元年度）に続く調査となったため、5次調査と呼称することとした。調査対象の1箇所は、便益施設建設予定地、もう1箇所は総合説明板設置予定地である。

前者をA地点と呼称し、後者をB地点とした（第13図）。

A地点は、建物配置図と基礎の設計図面にに基づき、建設予定範囲に調査区を設定し、再度の遺構確認調査を実施した。

B地点は、総合説明板を設置する想定となる範囲に調査区を設定し、緩斜面となっている現況地形が砲台築城に伴う人為的なものか、自然地形を利用したものか判断する確認調査を実施した。

2. A地点：便益施設建設予定地遺構確認調査（第14図、巻頭図版3-1）

調査の経過

調査は便益施設の建設に先立ち、令和2年（2020年）7月7日から7月16日まで実施した。

7月7日は機材の搬入と既設仮設トイレの移動、調査区の設定を行った。建物の長軸方向に1箇所、そのほか建物に付帯する雨水集水桝埋設予定箇所4箇所、計5箇所に調査区を設定した（図版9-1・10-1）。雨水集水桝埋設予定箇所のうち1箇所はアスファルト敷きであったため、アスファルトカッターを入れ該当部分のアスファルト撤去を行った。同日から試掘坑ごとに重機による掘削を開始した。

試掘坑1から4においては、7月9日までは地表下の厚い攪乱層と基盤層を確認し、海上自衛隊利用時の隊舎の建設または撤去が基盤層まで及んでいることを確認した。7月10日までに土層断面図の作成および清掃と写真撮影を終了した。7月15日までに順次埋め戻しを行った（図版10-2～5）。

試掘坑5においては、掘削を開始した7月7日の時点で煉瓦片の混入が見られ、GLマイナス30cmの付近で給水管を検出し、同レベルから破砕した煉瓦が敷き詰めたように検出された。7月8日に煉瓦の層上面で精査し、写真撮影を行った。煉瓦の状態から撤去した煉瓦構造物が投げ込まれたものと判断し、煉瓦の除去と掘削を進めたところ、調査区東側で平らなコンクリート面を検出し、西側に傾斜を持つ構造物が埋設されていることを確認した。精査を進めたところ、コンクリートの上面にアスファルトを敷設している部分を確認し、平成30年（2018年）に実施した現状調査で確認した榴弾砲砲台地下施設の防水処理方法と同じであったことから、遺構検出として人力による掘削を進めた（図版10-6・7）。遺構は調査区南東側に向かって延びる可能性があったため、7月9日に南側に調査区を拡張し、試掘坑4の北壁を除去して一体の調査区とした。同日、コンクリート部分の下方に煉瓦構造物を確認し、煉瓦造脚壁とコンクリート造穹窿（天井）をもつ砲台地下施設であることが判明した。検出した煉瓦造脚壁は地下施設の西側脚壁となり、新たに建設する便益施設の基礎との位置関係を検証する必要が生じた。建物配置図をもとに便益施設の範囲をピンポールとビニール紐で表示し、7月13日に整備委員会による現地視察を行った（図版10-8）。整備委員会では遺構の取り扱いと工事の計画について審議し、便益施設の基礎は検出された遺構に影響を及ぼさない位置であるため当初の設計通り進めるが、遺構の性格については引き続き調査研究を進めることという判断がなされた。7月16日に午前中までに土層断面図の作成および清掃と写真撮影を終了した。

調査期間中にはそのほか随時試掘坑1から5および調査区全体の平面図を測量し、写真撮影を行った。

7月16日午後には試掘坑5の埋め戻しを行った。埋め戻しの際、煉瓦造脚壁とコンクリート造穹窿（天井）には不織布で養生を行い、西側脚壁と掘方の間には土嚢を詰めて養生を行った。同日夕方には機材の撤収を行い、調査を終了した。

試掘坑1 (第15図、図版10-2)

試掘坑1は1.00×16.0mの規模で、便益施設の長軸方向に沿って、建物中央付近に設定した。建物基礎の予定掘削深度である0.4mを調査対象深度とした。ただし、建物南側に設置するバイオトイレ部分は、トイレ室内と外側通路部分を段差がなくフラットに入れるように設計したため便槽を埋設する深さが必要となり、基礎は予定掘削深度0.6mの設計であった。そのため、トイレ部分は0.6mを調査対象深度とした。

表土層は層厚0.1m前後の黒褐色土(1層)で、試掘坑1から4ともに共通である。表土層以下に小礫と泥岩のブロックを多く含む暗褐色土(2層)が堆積する。2層は隊舎撤去に伴う攪乱層と推測される。コンクリートブロック片の混入が多いが、全体的に強い転圧をされたようで固さがある。調査区北端から2.0mの範囲では黒褐色土(3層)を検出した。3層は泥岩で構成されており、基盤層と推測される。

試掘坑2 (第15図、図版10-3)

試掘坑2は1.00×3.00mの規模で、便益施設南西隅の雨水集水桝埋設予定箇所を設定した。雨水集水桝の予定掘削深度である1.7mを調査対象深度とした。

表土層(1層)の下位には小礫から人頭大の泥岩ブロックを多く含む暗褐色土(2層)が堆積していた。GLマイナス1.1mで泥岩の基盤層に達したため掘削を終了した。調査区の北側から約0.9mの範囲は基盤層の掘り込みが浅く、南側は基盤層が平らに整形されていた。隊舎建設時の掘削に関係する可能性がある。調査区中央付近から地下水の湧出が見られた。

試掘坑3 (第15図、図版10-4)

試掘坑3は2.00×2.00mの規模で、便益施設南東隅の雨水集水桝埋設予定箇所を設定した。雨水集水桝の予定掘削深度である1.3mを調査対象深度とした。

表土層の下位には小礫から人頭大の泥岩ブロックを多く含む黒褐色土(2層)が堆積していた。GLマイナス1.0mで泥岩の基盤層に達したため掘削を終了した。

試掘坑4 (第16図、図版10-5)

試掘坑4は2.00×2.00mの規模で、便益施設東側中央付近の雨水集水桝埋設予定箇所を設定した。雨水集水桝の予定掘削深度である1.3mを調査対象深度とした。

調査区東側はアスファルト舗装範囲に接しており、表土層の下位にアスファルト舗装の路盤材が2層(2層、3層)堆積していた。アスファルトは調査区を被覆していないので、舗装の端部が東壁面で確認された形となっている。路盤材はほぼ東壁面付近で終了し、表土層の下位は黒褐色土(4層)と明赤褐色土(5層)が堆積し、さらにその下に試掘坑1～3の2層に相当する暗褐色土(6層)が堆積していた。調査区東側ではGLマイナス0.15m付近で泥岩の基盤層が顔を出し、調査区南西側に向かって削平されていた。基盤層に達したため掘削を終了した。

試掘坑5 (第16図、巻頭図版3-1、図版10-6～8、図版11-1～3)

試掘坑5は当初2.00×2.00mの規模で、便益施設北東隅の雨水集水桝埋設予定箇所を設定した。雨水集水桝の予定掘削深度である1.3mを調査対象深度とした。

層厚0.05mのアスファルトの下位には2層の路盤材があり(2層、3層)、その下にはごく小粒の泥岩ブロックと破砕した煉瓦および粉末状になった煉瓦を多く含む明赤褐色土(6層)が層厚0.2m～0.6mで堆積していた。この層を断ち切るような形で赤褐色土(5層)が調査区南西部分に堆積した。5層は試掘坑1～3の2層、試掘坑4の6層に比定される。5層および6層の下位には、ロームを主体とするにぶい赤褐色土(7層)、また同じくロームを主体として7層よりしまりのある褐色土(9層)が、検出された遺構の直上に堆積していた。7層中にはほとんどどこかでビニールの破片が確認された。粒子の細かい砂層(8層)が、わずかな範囲だが、遺構の直上と6層の間で北壁に検出された。

7層ないしは9層の下位で検出された遺構の大きさを確認するため調査区を南西側に拡張したところ、拡張した西側で遺構の煉瓦造脚壁部分を検出し、脚壁から0.55m西側に泥岩の基盤層を検出した。泥岩と脚壁の間は5層が堆積し、直径0.5mの泥岩やそのほか泥岩ブロック・煉瓦片を多く含む5層が堆積していた。拡張した調査区のは半分は東側の一部を除いて5層が堆積し、また、煉瓦造脚壁に密着する形でコンクリートが打設されていた。

煉瓦造脚壁を検出したことで、明治時代の千代ヶ崎砲台関係施設であることが判明したが、遺構の南側端部が未解明であ

ったため再度南側に拡張し、調査を終了していた試掘坑4の北壁を撤去して一つの調査区とした。

拡張した範囲では、3層の直下にロームを主体として破碎された煉瓦片を多く含む褐色土（4層）が堆積し、4層を掘り込む形でケーブルが埋設されていた。4層とケーブルの下位には、人頭大の泥岩を含む極暗褐色土（10層）が堆積し、その下位にはロームを主体とする11層～13層が遺構の直上に堆積していた。遺構の南側部分には、少なくとも3段の煉瓦による立ち上がりを確認した。遺構の本体はさらに南東側に向かっており、地下施設の入出口部分まで検出することはできなかった。便益施設の建設予定範囲と遺構の位置関係についての検証を行う資料を得たため、掘削を終了した。

まとめ

試掘坑5から検出された遺構は、煉瓦造脚壁とコンクリート造穹窿（天井）で構築され、史跡指定地内に残る榴弾砲砲台関連地下施設と同様の構造であることから、検出遺構も同時期のものと推測される。

検出遺構は榴弾砲砲台建設時に他の地下施設と同様に地盤を開削した場所に、煉瓦造脚壁とコンクリート造穹窿（天井）をもつ構造物として建設されたと推測される。煉瓦造脚壁の南西側と基盤層である泥岩層との間が約0.6m離れており、建設時の基盤層の掘方と推測される。構造物として組みあがった後、仕上げモルタルを外側に敷設し、防水用のアスファルトを脚壁外側と天井外背の全面に被覆した。その後、おそらくローム土を突き固めて埋め戻し、埋設されたと推測される。調査区の北側東壁で観察された9層は、均質でしまりのあるローム土であり、建設当初の地下施設埋設時の覆土の可能性が高い。同じローム土でも11～13層はややしまりがなく、9層を断ち切っているため、時期は不明だが一度掘り起こした後の埋め戻し土の可能性がある。7層も同様にローム土であるが、堆積物にビニールの破片が見受けられ、現代の埋め戻し土と推測される。調査区北壁で観察された8層は砂層であり、地下施設のアスファルト外側に一層設けた集水層の痕跡かと考えた。7層が下に入り込んでいるため建設時のものではないことが分かった。

前述のように土層の堆積状況から、検出遺構は戦後の自衛隊隊舎建設時に改変を受けていると推測されるのだが、検出された遺構の外背形状の観察から、隊舎建設の前に今回の検出遺構の上に別の煉瓦造構造が存在したことが推測される。

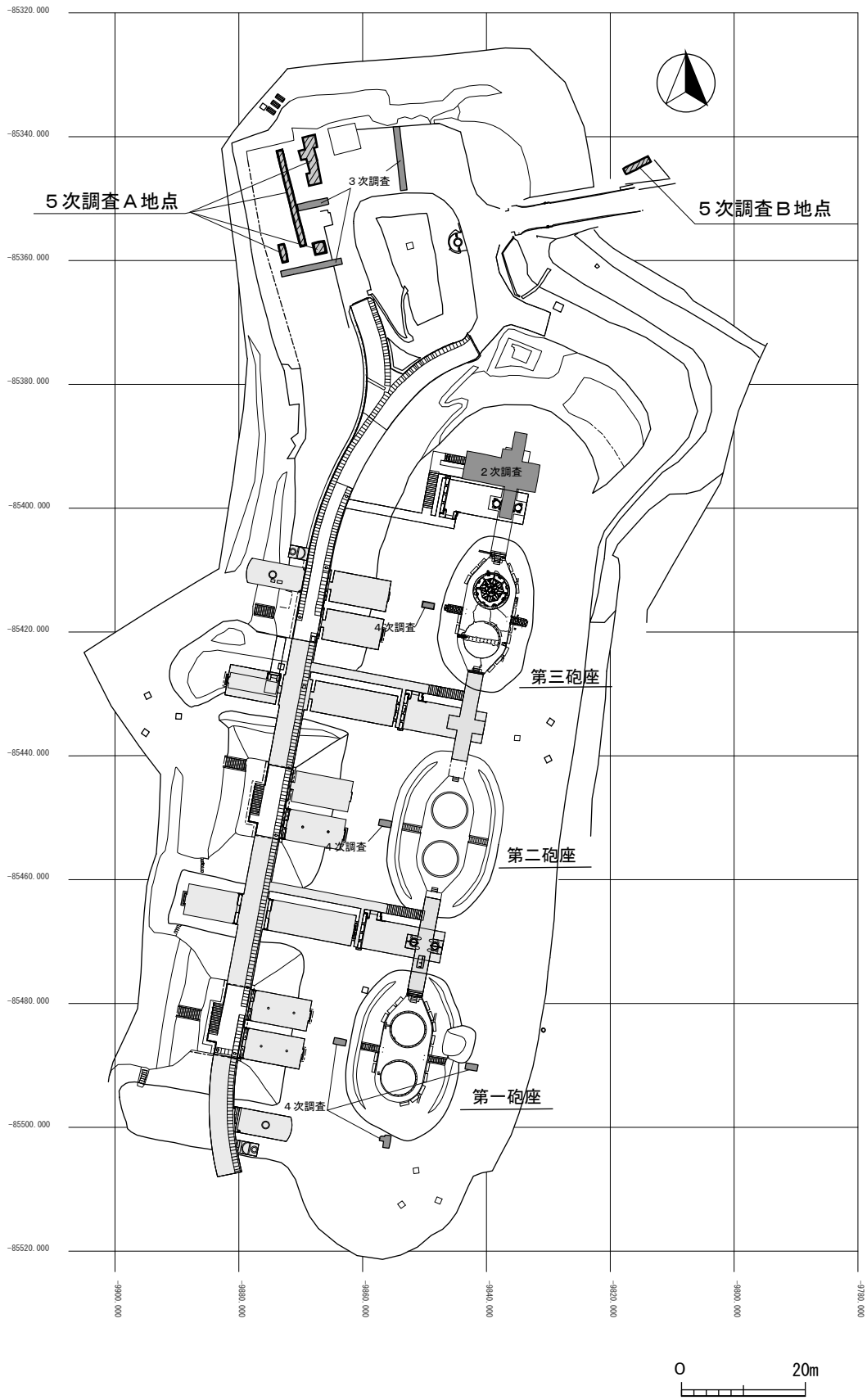
地下施設の屋根の形状については、明治27年（1894年）砲台建築仕法通則（陸軍築城本部編 1943）や防衛大学校総合情報図書館蔵の陸軍築城部作成の他の要塞の砲台施設設計図面によると、天井の外背の形状は山形に描かれている。検出遺構は頂部が削平されており、削平面にモルタルで接着した煉瓦が一部残っていることから、砲台地下施設として埋設された後に掘り出され、地下施設の天井外背の頂部を削平し、何らかの煉瓦構造物を建設したことが推測される。外背の頂部を建設当初から水平に成形したのではないという点は、検出した遺構の水平部が仕上げモルタルとアスファルトを削っていることから検証できた。その後、時期は不明だが、煉瓦構造物は撤去され、給水管の埋設時（おそらく隊舎建設時）には検出遺構を除却せずに管を敷設し、撤去した煉瓦構造物を破碎して埋戻したと推測される。

また、煉瓦造脚壁の南西側に脚壁に密着して検出されたコンクリート（コンクリートB）は、骨材も小粒なため戦後の構造物の可能性があり、自衛隊隊舎時の建物等の基礎に関連するコンクリートと推測される。隊舎建設時に本遺構の撤去をせずコンクリート基礎を打設し、自衛隊の撤収に伴う隊舎撤去工事により部材などを除去した後、コンクリートは残置して埋め戻しを行ったと推測される。

試掘坑5の5層は隊舎撤去時の埋め戻し土であり、煉瓦造脚壁南西側と建設時の掘方と推測される地山との隙間に充填されていた。泥岩ブロックを多く含みしまりのない層で崩落の危険があったため脚壁の下端まで検出ができなかったが、自衛隊隊舎建設・撤去に関係する本遺構の取り扱いの状況から、本遺構は検出された部分以外も破壊されることなく、全体的に遺存する可能性が高い。

検出遺構の入出口部分についてだが、調査区南側で確認された煉瓦の立ち上がりが、入出口部分の前面壁になるのかまでは確認できず不明である。検出遺構の規模については、本節4. レーダ探査にて検討を行う。

検出遺構は砲台の北西隅に位置し、構造物の長軸は北西方向に土塁へ向かっている。施設の性格を推測するだけの資料が今回の調査では得られなかったが、砲座からは離れているため砲側弾薬庫である可能性は低く、また棲息掩蔽部を単独でこの位置に設置することも考えにくい。土塁の北側にあったとされる空堀への連絡通路兼掃射用の施設という指摘もいただいたが、現段階では判定できない。昭和21年（1946年）の赤星直忠による踏査のスケッチ画には、本調査地点に開口部がある印はなく、早い段階で埋没していた可能性もある。今後の整備の中で、再度遺構確認調査の実施を検討することはもちろんだが、現存する他の要塞の設計図面を比較検討する調査などを行い、検出遺構の性格を解明する必要がある。



第 13 図 千代ヶ崎砲台跡 5 次調査試掘坑配置図

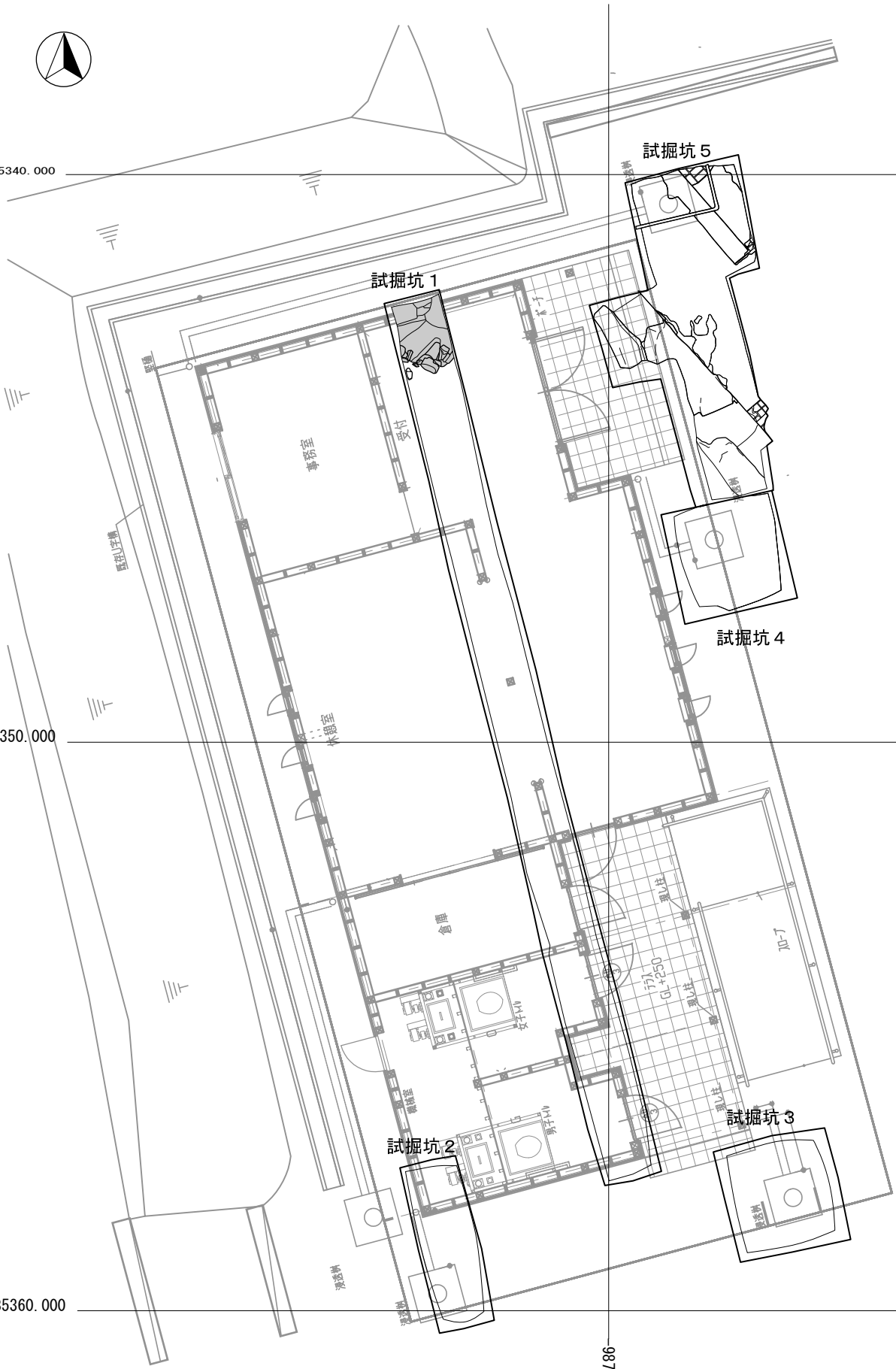


-85340.000

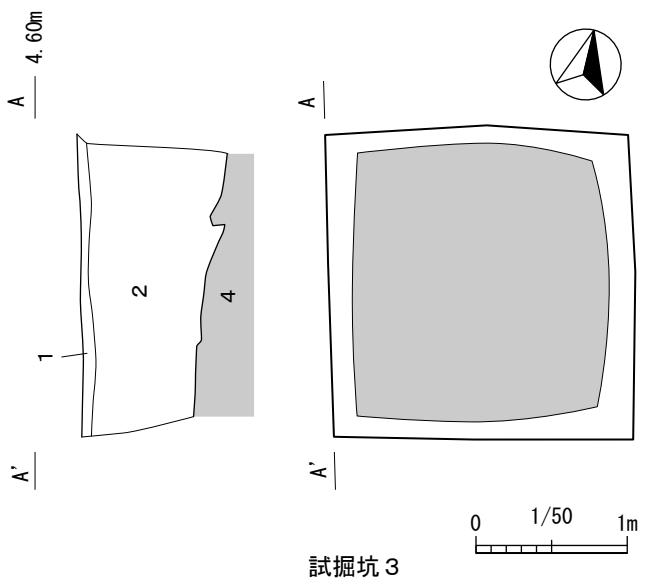
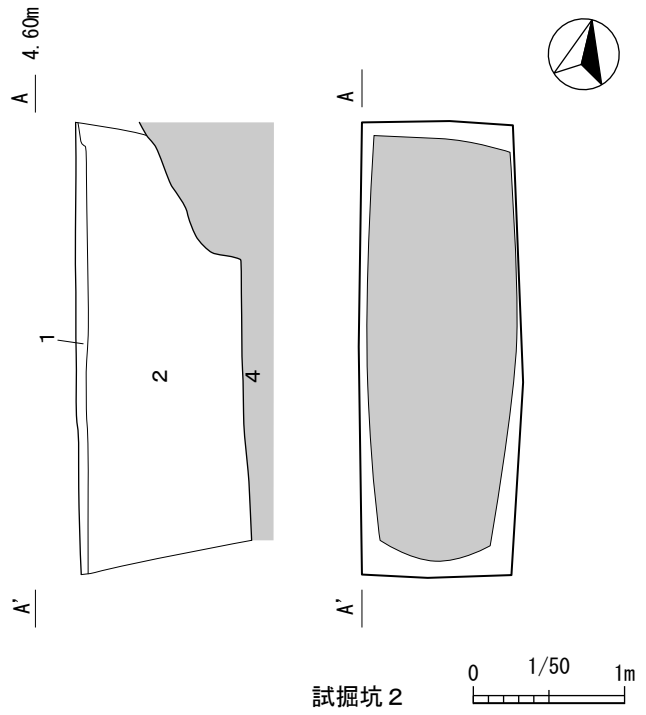
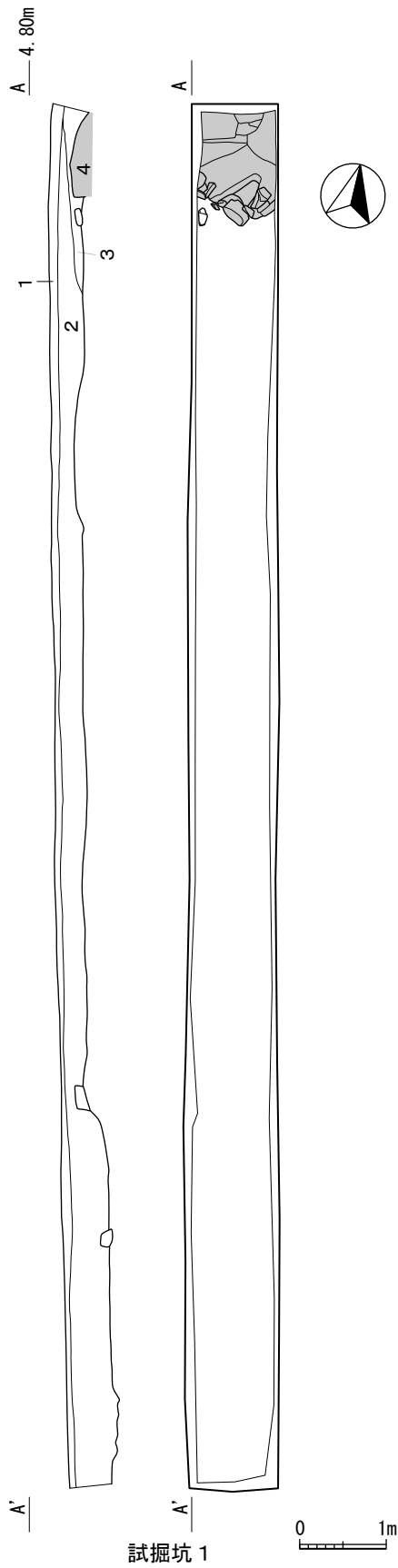
-85350.000

-85360.000

9870.000



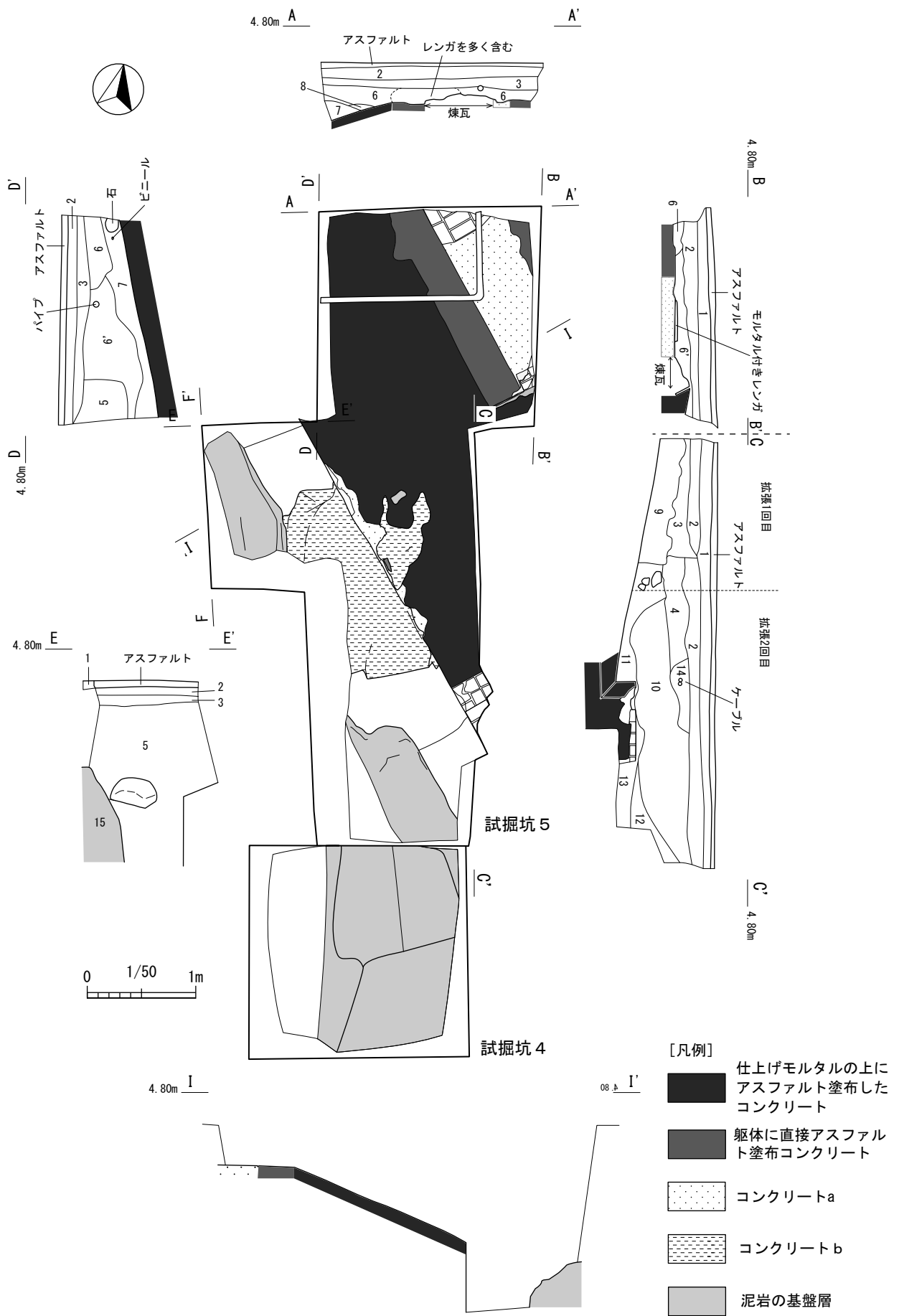
第 14 図 A地点試掘坑配置図



試掘坑 1～3 土層注記

- 1層：小礫多く含む黒褐色土。7.5YR3/2。
ややしまりあり。
- 2層：TP 1・2 共通；小礫と泥岩のブロックを多く含む暗褐色土。7.5YR3/4。
TP 3；小礫と大型の泥岩ブロック、ビニールひもや鉄パイプなど現代遺物の混入が多い黒褐色土。7.5YR3/2。しまりなし。TP 5の5層に類似する。
- 3層：粘性ある黒褐色土。黄褐色のスコリアを含む。7.5YR2/2。
- 4層：泥岩の基盤層。

第 15 図 試掘坑 1～3 平面図及び土層断面図



第16図 試掘坑4・5 平面図及び土層断面図

試掘坑4・5土層説明

- 1層：試掘坑1～3と同じ。表土層。
- 2層：アスファルトの路盤材1。白色。
- 3層：アスファルトの路盤材2。青灰色。
- 4層：ややしまりがある褐色土。7.5YR4/3。ローム質。
破砕煉瓦の大～小破片が混入する。9層由来の土と推測される。
- 5層：しまりのない暗赤褐色土。5YR3/4。人頭大から3cm前後の泥岩ブロックを多く含む。煉瓦も含む。隊舎撤去時の埋戻し土。
- 6層：しまりのない明赤褐色土。2.5YR5/6。5mm前後の泥岩の小礫を多く含む。6層は特に煉瓦ブロックを多く含む。
- 7層：ややしまりがあるにぶい赤褐色土。2.5YR4/3。
15cm前後の泥岩ブロックを多く含む。
- 8層：海砂のように粒子の細かい砂層。2.5YR3/2。石製の結晶を含む。
- 9層：粘性があり、しまりもあるローム層。褐色土。7.5YR4/6。
3cm前後のロームブロックを含む。遺構を版築で埋め戻した際の覆土の可能性あり。
- 10層：しまりのない極暗褐色土。7.5YR2/3。人頭大の泥岩ブロックを多く含む。
- 11層：ややしまりがあるローム層。黒褐色土。7.5YR3/2。
0.5mm前後の炭化物ブロックを一部含む。9層由来の土と推測される。
- 12層：ややしまりがあるローム層。明赤褐色土。2.5YR5/6。
9層由来の土と推測される。1cm前後の炭化物ブロックを少量含む。
- 13層：しまりのあるローム層。暗黒褐色土。7.5YR2/2。
9層と比較すると粘性が弱い。8cm前後のロームブロックを含む。
- 14層：しまりのない暗褐色土。10YR3/4。ケーブル敷設時の埋戻し土。

3. B地点：総合説明板設置予定地遺構確認調査（第17図）

調査の経過

調査は総合説明板の基礎工事に先立ち、令和2年（2020年）9月28日から9月30日まで実施した。

9月28日はB地点の草刈りを行い、1m×3mの調査区を緩斜面に設定した。同日より掘削を開始し、調査区東側でGLマイナス約1.5mの地点からローム層の層理面を検出した。砲台建設時の積土層かどうかを確認するため、東側に約1.5m拡張した。9月29日は調査区の精査後、写真撮影を行い、その後調査区のやや中央部分をサブトレンチとしてさらにマイナス0.4m掘削し、ローム層が版築面をもち互層する人工的な地形成型の痕跡を確認した（図版11-5）。サブトレンチから東側部分の堆積を確認するため、東西方向に半裁した（図版11-6）。9月30日は、調査区の精査と写真撮影を行い、土層断面図の作成、光波測量による調査区平面図と周辺地形図の作成を行った。

試掘坑1

表土層は篠竹の根が密に貫入していた。表土層の下にはしまりがなく、コンクリート片や泥岩ブロックを多く含む黄褐色土が堆積し（2層）、調査区西側は20cm前後の層厚で、東側はより厚く80cmの層厚となった。現代のお菓子のゴミなどが混入する状況から戦後の盛土と推測される。色調や硬度・粘性などで、数層に分けられ、盛土の単位となる可能性がある。2層中には、2層を積む際に掘り起こした部分への埋土（3層）や焚火の痕と推測される炭化物層（4層）が貫入した。

2層の下には、2層と比較するとより硬化した褐色土が薄く堆積した（5層）。

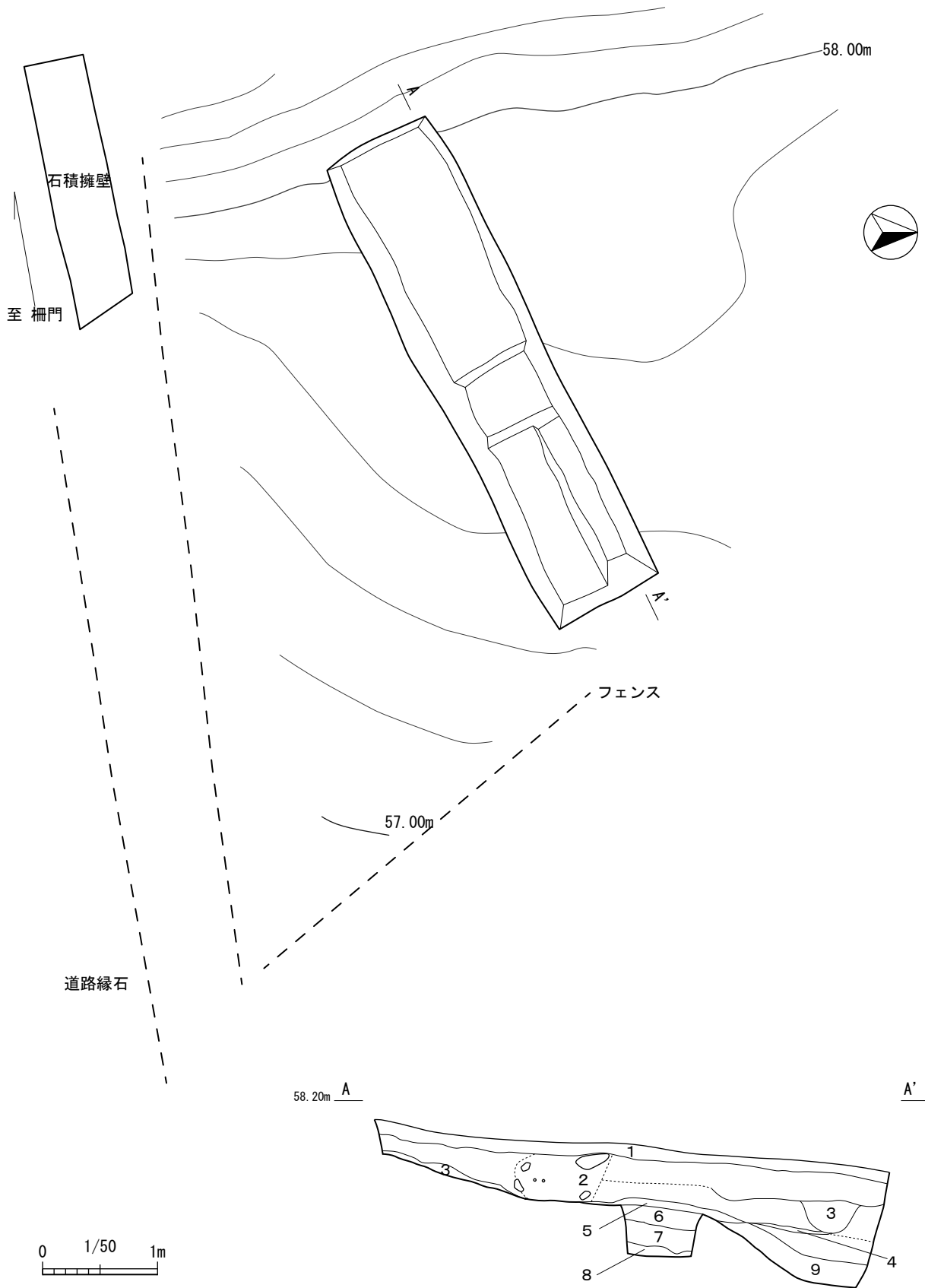
サブトレで掘り下げた5層の下には、しまりのある黄褐色土のローム層が20cmで堆積し（6層）、その下にはしまりのある褐色土のローム層（7層）、しまりのある明褐色土のローム層（8層）を確認した。

調査区東側の東西方向に半裁した範囲では、2層の下にやはりしまりのある暗褐色土のローム層（9層）を検出した。

まとめ

B地点のやや東側に緩傾斜している現地表面は戦後の盛土と推測される。しかしながら、盛土層の下から検出されたしまりのあるローム層は、砲台建設時の人工的な積土層であり、東側に緩い傾斜をもって整形されていることが確認できた。柵門の外側ではあるが、土塁の裾部分も整地されており、砲台建築仕法通則（陸軍築城本部編 1943）の「第二条 積土と捨土」に記述がある「砲台外積土斜面」の記述部分に該当するものと思われる。

整備工事で設置を予定した総合説明板の支柱の基礎の掘方は、当初GLマイナス1.00mを予定していたが、調査の所見から遺構保護のための設計変更を行い、掘方はGLマイナス0.45mとし、基礎の面積を広げる処置を行った。



第 17 図 B地点平面図・土層断面図

B地点調査試掘坑土層説明

- 1層：腐食土、表土層。篠竹の根が密に貫入する。
- 2層：しまりがなく、コンクリート片や泥岩ブロックを多く含む。黄褐色土。10YR5/6。戦後の盛土であり、混入物やしまり具合などで数回の単位が確認できる。
- 3層：しまりのない黒褐色土。7.5YR3/2。
- 4層：炭化物層。火を使った痕跡。
- 5層：ややしまりのある褐色土。1cm前後の小礫を多く含む。5層まで篠竹の根が貫入する。
- 6層：しまりのあるローム層。褐色を呈し、層の上面はより固くしまっている。にぶい黄褐色土。10YR5/4。層の中で色調がやや異なる部分がある。
- 7層：しまりのあるローム層。褐色を呈し、層の上面はより固くしまっている。10YR4/4。3mm前後の炭化物をふくむ。
- 8層：しまりのあるローム層。明褐色を呈し、層の上面はより固くしまっている。7.5YR5/6。3mm前後の炭化物と1cm前後のやや粒子の大きい炭化物をふくむ。
- 9層：ややしまりのあるローム層。暗褐色を呈し、全体的に汚れているように観察できる。4cm前後の泥岩ブロックを含む。

4. レーダ探査（巻頭図版3-2）

A地点の試掘坑5から検出された遺構の規模及び地下施設の開口部の位置を検討するため、非破壊法である地中レーダ探査法による調査を実施した。業務は応用地質株式会社に委託した。

調査範囲は、試掘坑5から検出された遺構の周辺を含む、柵門から便益施設前までの一帯とした。範囲をやや広めに設定したのは、3次調査で検出した中央土塁北側の半径土管を有するろ過下水溝の範囲確認及び、将来的に水道施設整備検討の際に水道管の埋設を行う可能性がある範囲を対象としたためである。

現地測定日 令和3年(2021年)3月8日

探査数量 総測線長1,862m(背系数量1,460m)

使用機材 地中レーダ探査装置 SIR-3000、400MHz アンテナ(米国・GSSI社製)

調査にあたり、埋設物の反応が想定されるものとして、3次調査の試掘坑と検出された半径土管の位置と土層断面図、5次調査A地点で検出された遺構の位置と土層断面図を基礎資料とした。また、昭和38年(1963年)5月25日国土地理院撮影の空撮(MK T637-C22-13)を拡大すると試掘坑5の付近に地下へ降りるスロープ状のものかと思われる影が映っていることも判明したため、その画像も基礎資料とした。

現地での測線は0.5m間隔の格子状測線を設定し、測量を行った。測定データは等間隔処理、深度換算処理、タイムスライス解析を行い、遺構分布の推定を行った。

検出遺構の範囲では、確認されたコンクリート造穹窿(天井)の西側斜面と、削平された頂部の延長と推測される反射を確認した。また穹窿の東側斜面と推測される反射も確認され、穹窿の外背側の幅は約5mの可能性が認められた。穹窿を支える煉瓦造脚壁は、平成30年度に実施した千代ヶ崎砲台跡の現状調査では棲息掩蔽部で約1.5mの厚さを持つことを確認している。本遺構の脚壁が同規模の厚さを持つかどうかは現段階では不明だが、千代ヶ崎砲台跡の砲側弾薬庫に隣接する地下の交通路の内空が約2mということからも、検出遺構が棲息掩蔽部のような兵員待機、倉庫などの空間というよりも通路状の空間である可能性も考えられる。

空撮に映っていた「スロープ状」の影の部分については、画像と一致する範囲で乱れた反射を確認した。ただし、反射振幅の強い範囲は、スライス深度0.4m~0.6mからスライス深度0.8m~1.0mで分布形状が明瞭となっており、この反射がスロープ状のものであるならば、埋戻土の上部のみを反射で検出した可能性がある。

ろ過下水溝については、3次調査で検出された半径土管の上場部分がG Lマイナス1.0mであった。連続する「局所的な反射体」がスライス深度0.8m~1.0mで明瞭に確認されており、中央土塁の北側裾部に連続して埋設されている可能性がある。ろ過下水溝は中央土塁の裾部に沿って埋設されたと推測されるため、戦後の改変で中央土塁の北側が掘削されている範囲も推測できることとなる。

このほか、上述の遺構以外に反射振幅の強い範囲が確認され、戦後の自衛隊利用時の埋設管工事などによる攪乱の影響を受けているところが各所に存在すると推定された。

第5章 総括

横須賀市内には旧軍関係の遺産が現在でも多く残り、市民生活に溶け込んでいるといえる。しかしながら、史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡は、明治28年（1895年）の竣工以後、昭和20年（1945年）の太平洋戦争終結まで陸軍の砲台として機能し、また戦後は一時期民間所有の時期を経て、海上自衛隊の通信施設として使用され、長い間一般市民にはなじみのない場所であった。この知名度の低さや管理諸施設が皆無であったこと、何よりも史跡までの公共交通機関での不便さについては、公開に向けた検討を開始するにあたり大きな課題であった。

一方で、史跡指定地内に火砲など機材以外の砲台諸施設がほぼ残っており、施設稼働時の機能と合理性を目視でき、立地も含めて往時の雰囲気を感じることができる恵まれた遺跡でもあった。

第1期整備工事により管理諸施設を備え、ボランティアガイドによる解説を準備し、整備の主要な目標であった公開を開始することができたが、地下施設の見学箇所の拡大や公開日の拡大等課題が残っている。管理施設の設置検討にあたっては、遺構および景観の保護と活用の推進は整備の両輪とされるが、並立することの困難さがあった。今回の工事で整備した管理施設が最適解なのか、今後の管理運用の中で引き続き検討し、次の整備に活かす必要がある。

また、遺構の修理や史跡指定地内の調査研究についても未着手の部分があり、今後の課題である。特に便益施設建設予定地の事前確認調査で検出した遺構については、設計図面が残っていないため施設名が不明で砲台施設の機能のどの部分を担うものかが判明していない。地下施設の出入口部分を検出し、遺構の規模や性格を検討するための遺構確認調査の実施や、他の砲台との比較研究が必要である。

このほか第1期整備工事中には、隣接する民間の観光農園敷地内において農作業中に砲座の一部とみられる遺構が確認され、横須賀市教育委員会による遺構確認調査を実施したところ陸正面砲台を構成する12cm加農砲砲座の砲床と比定された。別の農作業中には歩兵胸塙の斜堤に設置された連絡階段と推測される石造の階段も出土した。昭和21年（1946年）に現地踏査を行った赤星直忠が残したスケッチと照合すると、戦後改変されてしまった陸正面砲台に関連する施設の位置を推測することが可能となった。いずれの遺構も所有者との協議により遺構を改変することなく原位置で保存されることとなったが、現在の史跡指定地はあくまで砲台の一部であることを改めて知る機会となり、他にも民有地に残る砲塔砲台も含めて丘陵一帯が軍事遺跡としての千代ヶ崎砲台跡であることを視野に入れた調査研究と保存活用を推進していくことが今後肝要となってくる。

見学者からよく出る質問の一つに「実際にこの砲台で戦争をしていたのですか」というものがある。千代ヶ崎砲台が建設された時代に想定していた敵艦船との砲戦は昭和20年（1945年）の太平洋戦争終戦に至るまで一度も無かったが、建設に至る背景や建築技術の変遷などを歴史として体感すると、現在に至る来し方と行く末に思いを馳せることができる。

すでに戦後80年近くが経過し、自らの戦争体験を語る人は身近にほとんどいない。史跡東京湾要塞跡を構成する2つの砲台跡、猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡は、戦争を直接物語るものではないが、戦争の時代があった記憶を伝え、平和を考えるきっかけとしての大きな役割を担っている。

多様な活用と地域活性化の一助となることは史跡整備の重要な要素である。そして、本史跡整備の根幹として、近代以降の軍事施設に関する遺跡としてわが国で初めて史跡指定された2つの砲台跡を継承していく意味を考え、今後も伝えていくことを忘れてはならない。

史跡整備にあたりご指導をいただいた史跡東京湾要塞跡整備委員会、文化庁、神奈川県教育委員会および関係各位のご協力に対して深く感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 野内秀明 2014. 東京湾要塞跡 猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡. 横須賀市文化財調査報告書, 第51集:1-43. 横須賀市教育委員会.
- 野内秀明 2016. 文化財レポート 東京湾要塞跡 猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡. 日本歴史, 第818号:83-90. 吉川弘文館
- 野内秀明 2016. 史跡 東京湾要塞跡の調査—猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡—. 考古学ジャーナル689号:5-9. ニューサイエンス社
- 横須賀市教育委員会 2017. 史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡 保存活用計画.
- 横須賀市教育委員会. 2018. 史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡 整備基本計画.
- 野内秀明 2018. 東京湾要塞の建設過程と建築技術・建築資材の変化. 「ICOFORT 国際会議2018 in 彦根」学術セッション口頭発表要旨:1-6. 「ICOFORT 国際会議2018 in 彦根」実行委員会
- 横須賀市教育委員会 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング 2019 国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡現状調査業務委託報告書
- 横須賀市教育委員会 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング 2019 国指定史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡現状調査業務委託報告書
- 陸軍築城部本部編 1943. 現代本邦築城史 第一部第二卷(第二章 第三章) 砲台建築仕法通則 明治二十七年五月改正
- 陸軍築城部本部編 1920. 防禦営造物建築普通仕法
- 一般社団法人文化遺産修復技術協会 2021. 国指定史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 欠損部落下防止業務(遺構補修)委託 報告書
- 応用地質株式会社 2021. 国指定史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 物理探査業務委託報告書



1. 文化庁現地視察（平成28年度）



2. 整備委員会現地視察（平成29年度）



3. 市教育委員会主催見学会（平成30年度）



4. 4次調査整備委員会視察



5. 雨水流入防止工（碎石敷設）



6. 雨水流入防止工（侵入防止柵基礎）



7. 雨水流入防止工（侵入防止柵設置）



8. 雨水流入防止工（基礎盛土・張芝）



1. 雨水流入防止工（舌状張り出し部）



2. 雨水流入防止工（南端盛土）



3. 雨水流入防止工（第一貯水所への導水）



4. 樹木伐採前（第一砲座法面）



5. 樹木伐採後（第一砲座法面）



6. 樹木伐採前（第二露天空間）



7. 樹木伐採後（第二露天空間）



1. 法面保護工（砲座法面植生基材吹付前）



2. 法面保護工（砲座法面植生基材吹付後）



3. 法面保護工（露天空間法面流出土除去前）



4. 法面保護工（露天空間法面流出土除去後）



5. 法面保護工（砲座法面植生基材吹付状況）



6. 法面保護工（露天空間流出土除去状況）



7. 遺構補修 1



8. 遺構補修 2

図版 4



1. 遺構補修 3



2. 遺構補修 4 (完了)



3. 管理施設 (砲座侵入防止柵)



4. 管理施設 (露天空間侵入防止柵)



5. 管理施設 (堀井戸蓋)



6. 管理施設 (揚弾井侵入防止柵)



7. 管理施設 (側溝蓋欠損部整備前)



8. 管理施設 (側溝蓋欠損部整備後)



1. 管理施設（交通路階段手すり）



2. 説明施設（総合説明板基礎掘削状況）



3. 説明施設（総合説明板基礎打設）



4. 説明施設（総合説明板）



5. 説明施設（利用案内板）



6. 説明施設（全体案内板）

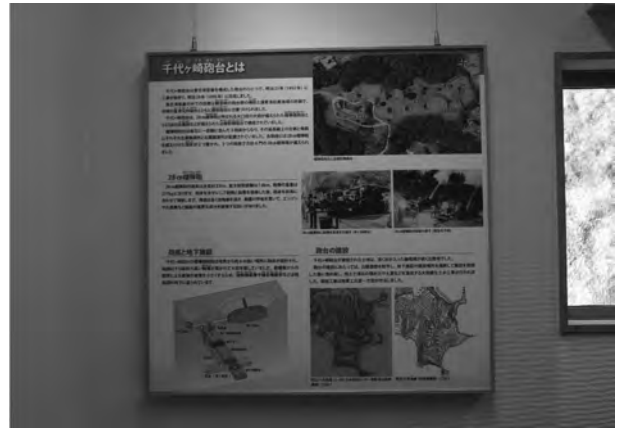


7. 説明施設（注意喚起板、遺構説明板）

図版 6



1. 説明施設 (誘導案内板)



2. 説明施設 (便益施設内説明板)



3. 撤去工 (高塁道閉塞コンクリート壁 1)



4. 撤去工 (高塁道閉塞コンクリート壁 2)



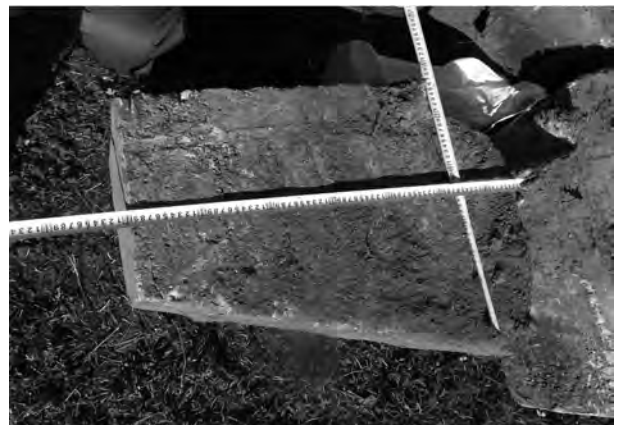
5. 撤去工 (高塁道閉塞コンクリート壁 3)



6. 撤去工 (高塁道閉塞コンクリート壁 4)



7. 撤去工 (塁道露天空間 戦後の構造物)



8. 撤去工 (塁道露天空間 撤去を中止した構造物)



1. 便益施設(工事前)



2. 便益施設(基礎工事 1)



3. 便益施設(基礎工事 2)



4. 便益施設(建設の様子)



5. 電気工事(電柱撤去前)



6. 電気工事(電柱撤去後)



7. 便益施設内の様子



8. 模型の展示

図版 8



1. 室内展示(寄贈された実寸大砲弾模型)



2. 市道案内板



3. 令和2年度実施講演会の様子



4. ボランティア養成講座現地実習の様子



5. サポーターの会救急救命講習会の様子



6. 公開の様子



7. 地元町内会による木遣り囃子の演奏



8. 地元小学生の作品展示(棲息掩蔽部内)



1. 5次調査A地点完掘状況（北から）



2. A地点試掘坑5検出遺構（部分）

図版10



1. 5次調査A地点試掘坑1～5(南西から)



2. 試掘坑1北側基盤層検出状況



3. 試掘坑2完掘状況(東から)



4. 試掘坑3完掘状況(東から)



5. 試掘坑4完掘状況(東から)



6. 試掘坑5 6層上面検出状況(南から)



7. 試掘坑5 遺構検出状況(拡張前、南から)



8. 整備委員会5次調査現地視察



1. 試掘坑5検出遺構と基盤層の掘方（南から）



2. 試掘坑5検出遺構（西から）



3. 試掘坑5 埋戻しの様子



4. 5次調査B地点（南東から）



5. B地点完掘状況（東から）



6. B地点試掘坑サブトレンチ内北壁



7. レーダ探査現地調査状況

史跡東京湾要塞跡整備関連調査報告書 第3集

史跡東京湾要塞跡

千代ヶ崎砲台跡

— 保存整備事業 —

発行年月日 令和5年(2023年)3月31日
編集・発行 横須賀市教育委員会(教育総務部生涯学習課)
〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地
TEL 046-822-8484 FAX 046-822-6849
e-mail:se-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp
印 刷 丸庄 有限会社

(裏表紙説明)

塁道と第三隧道北側坑口

